

## 規 則

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年三月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第二十一号

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則

製菓衛生師法施行細則（昭和四十二年埼玉県規則第五十四号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「職業能力開発促進法施行令（昭和四十四年政令第二百五十八号）別表第一」を「職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）別表第十一の三の三」に改める。

様式第七号を次のように改める。

様式第7号（第5条関係）

埼玉県製菓衛生師試験受験願書

埼玉県収入証紙  
貼付け欄

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

製菓衛生師試験を受けたいので、関係書類を添えて出願します。

		※受験番号	
本籍地都道府県名 (国 籍)	都 道 府 県		
住 所	〒 ー 都 道 府 県		
電 話 番 号			
フリガナ			性別
氏 名			男・女
生 年 月 日	年 月 日		
( ) 製造技能士の資格の有無(該当する箇所を○で囲んでください。)			
有り(特級・1級・2級) 製菓理論及び実技の免除を (申請します ・ 申請しません)	無し		
最 終 学 歴	年 月 中学・高校・大学 卒業 学校名: _____ 所在地: _____ 都道府県 市区町村		

- 注 1 外国の国籍を有する者は、本籍地を国籍で、生年月日を西暦で記入すること。  
2 電話番号は、日中に連絡の取れる番号を記入すること。  
3 ※欄は記入しないこと。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。